

令和3年8月14日

まず呼びかけですけれども、今日はまん延防止等重点措置について西村大臣に正式に要請をしましたので、そのご報告とあわせて行わせていただきたいと思います。

本日も県内の新規感染者数は過去最多を更新し、148人となりました。感染者数の前週比較は、1.5倍を超える日が続いており、感染者は増加を続けています。

病床占有率は、本日8月14日時点で55.5%、重症者用病床占有率も24.0%となり、医療機関の負荷が増大し、一般医療や救急医療への影響が懸念されています。

このような中、昨日8月13日に、医療・経済・市町の関係の有識者による三重県まん延防止等重点措置対策検討会議を開催し、本県へのまん延防止等重点措置適用に向けた政府への要請などについてご意見をいただきました。

会議におきましては、「まだ感染拡大の頂上が見えてない中、ここで感染を抑え込む必要がある」「若い世代の方の感染が多いものの、感染者数の増加により一定割合で重症者は発生し、医療機関への負荷は大きくなっていく」など、強い危機感をもった意見をいただくとともに、すべての委員の皆様から政府に対し、まん延防止等重点措置の適用を要請すべきとの強いご意見をいただきました。

会議でのご意見を受けまして、関係市町の皆様とも調整をさせていただき、本日午前、西村経済再生担当大臣に対し、本県における大変厳しい感染状況や有識者の皆様の強い危機感をお伝えし、まん延防止等重点措置の早期の適用を正式に要請をいたしました。

あわせて現時点では、重点的に措置を講じる区域として、桑名保健所、四日市保健所、鈴鹿保健所、津保健所、松阪保健所管内の7市8町を検討しているとお伝えをしました。西村大臣からは、要請についてご理解をいただき、県と国が連携をして感染を押さえ込んでいくことが重要だということ。それから適用については、速やかに検討をしていくということ。それから県としても、人流を止めるための様々な対策をとって欲しいということ。それから、このまま全国で感染が拡大すれば、医療、通常医療含めてですね、医療に大きな負荷がかかることに強い懸念をもっているというようなこともおっしゃっていただきました。

今後でもできる限りの対策を取り感染拡大を抑えこむため、早期の適用に向け、政府と協議を続けてまいります。

また、重点的に措置を講じる区域については、本県へのまん延防止等重点措置適用を決定した際に、あらためて状況を確認し、最終的に決定をいたします。

(資料を掲示)ということで、今申し上げましたように県内全域に、まん延防止等重点措置は、繰り返しますけれども県内全域です。県内全域へのまん延防止等重点措置の適用を、正式に西村大臣の方に要請をさせていただきました。

その上で、その上で、県内全域の防止を重点措置の中で、よりですね。酒類の提供の自粛とか、より強い措置を講ずべき重点措置区域は、ここにあります保健所管内。桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪の保健所管内の7市8町。7市8町で検討している旨を大臣にお伝

えしました。

最終的には適用のときに、その時のデータを見て最終的に決定されますが、我々としてはこの7市8町を考えているということを申し上げました。

前回のまん延防止等重点措置、5月のまん延防止等重点措置が7市5町でありましたので、そこから増えて7市8町という形になっている。

それほどに、大変厳しい状況であるということでもあります。

現在も三重県緊急警戒宣言において、県民の皆様、事業者の皆様に大変厳しいお願いをさせていただいておりますが、まん延防止等重点措置が適用されると、皆様の生活に関わるさらに厳しいお願いをすることとなります。

県としましても、緊急的に56床の病床を確保し、宿泊療養施設のさらなる活用など、療養体制の整備、抗原定性検査キットを活用した早期探知、クラスター発生事例に基づく対策などの取り組みを進めてまいりますが、感染拡大を食い止めるためには、県民の皆様、事業者の皆様のご協力が不可欠です。

近隣の愛知県や大阪府においても感染者数が過去最多となり、全国で見ても1日の感染者数が2万人を超えるなど、これまでにない感染拡大となっています。

お盆の真っ只中ではありますが、今からでも、帰省や旅行など県境を超える移動は自粛をお願いします。

あわせて県内であっても、移動先が混雑している場合など、感染リスクが高くなる場合は移動を避けてください。

また、普段会わない方と会うことは、感染リスクが高まります。やむを得ず会う際は、少人数、短時間としていただき、飲食時も含め、対話の際はマスク着用の徹底をお願いします。

飲食店の皆様には、本日から営業時間を20時までに短縮いただくようお願いをさせていただいております。大変苦しい中とは重々承知をしておりますけれども、感染拡大の入口を少しでも減らし、人の流れ、接触機会を低減させるためにもご協力をお願いします。

県民の皆様におかれましても、営業時間短縮の趣旨をご理解いただき、テイクアウトやデリバリーの活用をお願いいたします。

最後となりますが、感染拡大を食い止めるための最大の対策は、ワクチン接種です。

ワクチンは高い発症予防効果が認められていますので、若い世代の方におかれましても、不確かな情報に惑わされず、正確な情報に基づき、しっかりとご判断いただき、接種の機会を積極的にご活用ください。

苦しい状況が続きますが、県としても最大限の対策をとってまいりますので、感染拡大を食い止めるため、それぞれがマスク着用、手指消毒などの基本的な感染防止対策を行っていただき、一緒に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

(資料を掲示) これは今の現状のデータです。これですね、実は6月20日というのは、まん延防止等重点措置が前回解除されてから、こういうふうに、それまでの状況です。約1ヶ月近くは低い水準でありましたけども、7月下旬から急激に増加をしているというような状況です。こういう状況があるということで、今日も過去最多148人ということになっています。

県境を越える移動の自粛、それから県内でも感染リスクが高い場合、移動を避けていただく。飲食店の皆さんには大変申しわけありませんけれども、今日から営業時間短縮、ご協力いただきたいと思います。協力金の支給は、18日までに時短営業を開始していただくこととなります。どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから感染状況については、感染者情報については、後でお話があると思いますけども、148件のうち新規が69件。接触者が79件となっていますが、今日はお二人の方が亡くなられていらっしゃいます。あらためて心から哀悼の意を表したいと思います。

その中のお一人の方は、重症から亡くなっているというような状況でもあります。あらためて、こういう重症化リスクがある。こういう感染症に対して命を守るためにも、この感染拡大をしない、とにかく感染者を増やさないということで、ご理解を賜りたい、ご協力を賜りたいと思います。

それから今日、会見で後程、担当部局から詳細説明ありますが、8月12日に入国をいたしました英国パラ水泳チームのスタッフの方1名が、PCR検査において陽性となりました。

詳細はまた担当部局から説明させますけども、8月12日の入国時での検疫でチーム45名全員が陰性でありましたので、3台のバスに分譲して鈴鹿スポーツガーデンに到着をしました。羽田からバブル方式で対応していますので、外部との接触はありません。それから到着をして、昨日13日8時ごろ、あらためてこの検査を皆さん全員にやってもらって、その結果の関係で、検査会社から1名の方に陽性の疑いありということの一報がありましたので、全員個室で隔離をしていただくということになりました。本日、全員検査を行いまして、陽性者本人は再検査になりますけども、医師の判断を、診断を受けた結果、陽性確定となりました。これが14時過ぎだと思います。濃厚接触者は、飛行機で近くに座っていた11名程度と見ているようでありますけれども、今調査をしているところであります。

チームは練習を中止しております、全員個室で待機をしております。なお陽性者本人は無症状です。それからこの陽性者の方は、県内の病院ではなく、無症状でいらっしゃいますので、このスポーツガーデンの中で、療養体制を整えた上で、療養していただくという形にしようと思います。その形で考えています。繰り返しますが、45名来ていただいている中のスタッフの1名、選手ではなくスタッフの1名ということになります。詳細はまた、担当部局からあります。

以上です。